

会 議 録		令和7年6月11日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和7年度第1回）		
開催日	令和7年6月4日（水曜日）		
時 間	午後1時45分から午後3時までの間（75分）		
場 所	京都府八幡警察署		
出席者	石川会長、田中副会長、上村委員、松浦委員、溝口委員、圓委員、山本委員 嵐委員、小川委員 計9人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	八幡警察署管内の犯罪情勢を踏まえた警察活動について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 会長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 八幡警察署管内の犯罪情勢を踏まえた警察活動について ア 犯罪発生状況、特殊詐欺情勢等について～生活安全課長 イ 交通事故発生状況等について～交通課長 ウ 交番・駐在所等の機能充実・強化プランの改訂について～地域課長 【委員】特殊詐欺被害防止対策として、固定電話の国際電話の利用契約の利用休止が有効であり、提出書類などの手続きについて説明を受けた。 特定郵便局で勤務をしており、郵便局の窓口でも利用休止手続きの書類を置き、利用者に勧めたいと思うが、啓発用のチラシなどはあるのか。また記載してもらった書類はどこに送付されるのか伺いたい。 【警察】チラシについては、先ほど説明した京都府知事と警察本部長が出した緊急メッセージのチラシなどがあり、利用者へ啓発していただければと考える。 書類については連絡をいただければ警察が回収し、最終的には国際電話不取扱受付センターへ送付される。 【委員】利用休止の書類を自宅で書いた場合、どのように提出すればいいのか伺いたい。 【警察】警察に持参していただければ、受付センターへ送付を行う。また手続きの		

書類の中にあらかじめ送付先が記載された返信用封筒が作成できる書類があり、その封筒を利用し個人で送付することも可能である。

【委員】 eo光電話を利用している。利用休止対象の会社はソフトバンクとKDD Iの2社であるが、光電話もこの2社で良いのか伺いたい。

【警察】 着信利用休止については、この申込書で有効となる。

国際電話の発信利用を休止する場合などは、ソフトバンク、KDD I以外は各社への申込みが必要となるので、不明な点は御相談願いたい。

会 議
内 容

【委員】 八幡市役所でも固定電話の国際電話の利用契約の利用休止を呼び掛けており、八幡警察署とともに6月13日午前10時から11時より1階ロビーに相談ブースを設けて啓発活動を行う。

この啓発活動は今後も引き続き毎月15日を基準に行う予定であり、八幡市としても本事業に協力して行きたい。

また、八幡市の危機管理課でも利用休止の相談を受け付けており、利用してほしい。

4 事務連絡

令和7年度第2回京都府八幡警察署協議会は9月に開催する予定でる。

以上

第1回京都府八幡警察署協議会の開催状況

